

2012年度調査の構想(案)

平成24年4月27日
経済社会総合研究所
幸福度研究ユニット

Suites of the Well-Being Survey

1. 個人パネル調査の継続

各所で引用される『日本人の幸福感』の定点観測を継続するために、全国522地点で回収数6,541のうち絶対に協力したくないと回答した1,439名以外の5,012人を対象に実施。(個人サンプリング)

2. 世帯パネル調査の本格試行

日本の世帯内の幸福感格差を把握するため、後述の設計で調査を開始する。(世帯サンプリング)

注)世帯パネル調査では、幸福度の低い世帯主だけが回答する傾向があるため、全体の幸福度が低下するバイアスがある上に、世帯サンプリングでは世帯ごとに等確率で選ぶために、大世帯に所属する人は抽出されにくく、幸福度の低い単身世帯が多く抽出されるため、全体の幸福度が下方に歪む可能性が高い。

3. インターネット調査の継続

訪問留置法でカバーしきれない設問をカバーするとともに、試行的な設問の有効性を見るため、15歳から69歳までの1万人を対象に実施。

世帯パネル調査の標本抽出法(案)

1. 母集団: 全国の市区町村に居住する世帯
2. 標本数: 1,500世帯
3. 地点数: 150市区町村、150地点
4. 標本抽出法: 層化2段無作為抽出法

層化(1)

- 全国の市区町村を，都道府県を単位として次の11地区に分類した。

(地区)		
北海道地区	:北海道	(1道)
東北地区	:青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県	(6県)
関東地区	:茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県	(1都6県)
北陸地区	:新潟県, 富山県, 石川県, 福井県	(4県)
東山地区	:山梨県, 長野県, 岐阜県	(3県)
東海地区	:静岡県, 愛知県, 三重県	(3県)
近畿地区	:滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県	(2府4県)
中国地区	:鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県	(5県)
四国地区	:徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県	(4県)
北九州地区	:福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県	(4県)
南九州地区	:熊本県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県	(4県)

層化(2)

- 各地区においては、さらに都市規模によって次のように24分類し、それぞれを第1次層として、計65層とする。

・大都市(各都市ごとに分類)

(東京都区部, 札幌市, 仙台市, さいたま市, 千葉市, 横浜市, 川崎市,
相模原市, 新潟市, 静岡市, 浜松市, 名古屋市, 京都市, 大阪市, 堺市,
神戸市, 広島市, 岡山市, 北九州市, 福岡市, 熊本市)

・人口20万人以上の市

・人口10万人以上の市

・人口10万人未満の市

・町村

(注)都市規模における市町村の別は、平成24年4月1日現在市制施行による。

標本数の配分及び調査地点数の決定

- 地区・都市規模別各層における推定母集団の大きさ(平成23年3月31日現在の世帯数)により1,500の標本数を比例配分し, 各調査地点の標本数が9~11になるように調査地点を決める。

抽出法

1. 第1次抽出単位となる調査地点として、平成22年国勢調査時に設定された調査区を使用。
2. 調査地点(調査区)の抽出は、調査地点が2地点以上割り当てられた層については、
抽出間隔＝層における22年国勢調査時の世帯数÷層で算出された調査地点数を算出し、等間隔抽出法によって該当人数番目の世帯が含まれる調査区を抽出。
3. また、層内での調査地点数が1地点の場合には、乱数表により無作為に抽出。
4. 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成22年国勢調査時の市区町村コードに従う。
5. 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内(町・丁目・番地等を指定)で標本となる対象者ができるように、抽出調査地点ごとに調査区抽出時に
抽出間隔＝調査地点世帯数÷調査地点抽出標本数
を算出し、住民基本台帳から等間隔抽出法によって抽出。
6. 当該対象者が含む世帯を調査対象とする。
7. なお、重複是正の観点から調査地点は個人パネル調査と重ならないよう配慮。

世帯調査の調査方法

- 訪問面接では、世帯員全員がそろそろ時間がなかなか取れないこと、質問数が非常に多くなること、玄関先での声を出しての応答となり、プライバシーの確保が困難であること、などから、実施は困難であるし、経費も掛かる。
- 訪問留置法では、世帯内のプライバシーの観点から調査票を密封することも考えられるが、密封すると調査員が記入漏れがあるかどうか玄関先でチェックできない上に、試験調査では特段苦情が出なかったことから、密封せずに回収することとする。⇒訪問留置法

調査対象年齢

- EU－SILCでも調査対象年齢は、16歳以上となっている。
- 個人パネル調査との比較対象可能性に加え、15歳未満の調査では親権の同意が必要となり、有効回答率が低下すること、15歳未満を対象にするには、ふりがな付きでしかも文章も分かり易くした別の個人調査票を要し、費用的にも増加する上に、マッチングにも手間がかかる。
- 以上を考えると、引き続き15歳以上を調査対象年齢にすることが適切。

パネル調査の調査項目について(案)

- パネル調査なので基本的に同じ設問を行うことを基本とする。
- ただ、論理エラー11,321件中、個人パネル調査の問31と32の社会的接触頻度の関連が、10,140件を占めており、回答者が戸惑っている状況がうかがわれ、抜本的な改善が必要。また、子どもや親、交流のある親族の居住地についてのエラーも984件あり、これらも改善が必要である。
- 主観的なWell-Beingの項目については、既にEU-SILCの2013年のモジュールの数(22問)を大幅に上回っている。
- インターネット調査で調べた心の健康度を図るK6(著作権フリー)を新たに加えるほか、労働政策を考える際に非正規雇用者の幸福度をしっかりと把握することが重要である。さらに、自然への畏敬だけでなく、「信心深い」かどうかということも聞いてみるというのも一案。
- これらの設問を追加し、全体でA4サイズ16ページに収めたい。